

広島県告示第千三百六十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和五年十二月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

猪子迫（二二三二）	区域の名称	土砂災害警戒区域	所在地	告示番号
急傾斜地の崩壊	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類	土砂災害特別警戒区域	広島県尾道市美ノ郷町猪子迫地内	平成二十九年広島県告示第五百十九号
猪子迫（二二三二）	区域の名称	土砂災害特別警戒区域		
急傾斜地の崩壊	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類			